

知的障害者、精神障害者を対象とした

枚方市会計年度任用職員採用試験 募集要項

令和8年(2026年)4月
枚方市

枚方市では、障害者の雇用・就労を更に推進するために、知的障害者、精神障害者を会計年度任用職員（非常勤職員）として雇用するチャレンジ雇用（注）を実施します。

（注）「チャレンジ雇用」とは、国や各自治体において、障害者を一定期間雇用し、その経験を活かして一般企業への就職につなげるものです。

1. 受験資格（国籍は問いません）

- 療育手帳を持っている人（障害者職業センター等の公的判定機関で知的障害者と判定された人を含む）、又は精神障害者保健福祉手帳を持っている人（いずれも申込時点において、申請中の人を含む。ただし、令和8年(2026年)5月31日までに取得していることが必要です）。
- 枚方市内に住んでいる人。
- 応募にあたり、障害者就業・生活支援センターの支援を受けながら一般企業への就職を目指すことに同意する必要があります。また、試験に合格した後、速やかに同センターに登録していただく必要があります。
- 次のいずれかに該当する人は、受験できません。
 - 現在、枚方市でチャレンジ雇用制度による会計年度任用職員として勤務している人
 - 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - 枚方市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない人
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2. 採用予定の人数、仕事の内容など

対象となる人	採用予定の人数	仕事の内容
知的障害者	2人程度	事務補助の仕事（文書折り・封入などの作業、データ入力などのパソコンを使った作業、郵便物等の集配や仕分けなど。この他にも様々な仕事があります。）
精神障害者		

3. 応募方法

(1) インターネット申し込み

受付期間	4月1日（水）午前9：00から4月9日（木）午後11:59まで
事前準備	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン又はスマートフォン、タブレット ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。一部の機能はPDFを閲覧できる環境が必要です。 ・メールアドレス ※「city.hirakata.osaka.jp」「.bsmrt.biz」「cbt-s.com」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください。（スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。） ・顔写真のデータ ※申込前半年以上以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるもの。 ※登録可能なファイル形式は画像（JPEG）のみ、データサイズは最大3MBです。 ※スマートフォン等で写真を撮影する場合は、縦向きで撮影してください。
申し込み手順	<p>① ホームページから申込専用サイトへ接続しメールアドレス等を事前登録 (下記QRコードまたは https://www.city.hirakata.osaka.jp/0000053509.html)</p>  <p>② 事前登録完了のメールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、マイページ内で受験者情報（エントリーシート）を入力し、登録</p> <p>③ 登録完了メールを受信し受験申込完了</p> <p>※③の登録後に24時間を経過しても完了メールが届かない場合は、人事課にお問い合わせください。</p>
その他	<p>申込締め切り直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる時間がかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。</p>

(2) 郵送による申し込み

<p>受け付け期間 受付期間</p>	<p>令和8年(2026年)4月1日(水)～4月9日(木) <4月9日(木)の消印有効></p>
<p>申し込み方法 申込方法</p>	<p>①「枚方市会計年度任用職員採用試験申込書」 ②「枚方市会計年度任用職員採用試験受験票」 ③ 受験票返信用封筒 ※長型3号(23.5 cm×12 cm)の封筒に110円切手を貼付け、送付希望先の住所・氏名を記載しておいてください。 上記①～③の書類を〒573-8666(所在地は書く必要はありません)枚方市役所総務部 人事課 へてに郵送してください。 なお、封筒の表に「受験申込」と赤字で書き、<u>必ず「簡易書留」又は「特定記録郵便」で郵送してください。</u></p>
<p>注意事項 注意事項</p>	<p>○現住所…現在の住所を郵便番号から記入してください。また日中に連絡をとれる連絡先を記入してください。 ○試験結果連絡先…現住所ではなく、他の場所に試験結果の連絡を希望する場合のみ記入してください。 ○写真…同じ写真を2枚用意し、申込書と受験票のそれぞれに貼付けてください。同一写真でないと申し込みの受け付けはできません。(写真の裏面に氏名を記入しておいてください。)</p>

4. 試験日時及び集合場所等

(1) 第1次試験

- 集合日時 4月21日(火) 午前10時00分集合 (受付は午前9時50分から)
※応募者数によっては、上記以外の集合日時を指定する場合があります。
- 集合場所 枚方市役所 別館 4階 第3委員会室
- 持参する物 ①受験票、②筆記用具(鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム)、③療育手帳
(障害者職業センター等の公的判定機関で知的障害者と判定された人については、判定書)又は精神障害者保健福祉手帳のコピー
※本人の手帳と確認できる部分(顔写真、氏名、生年月日が記載されたページ)及び手帳の種類が確認できる部分のコピーを持参してください。なお、申請中の方は、申請内容が確認できる書類のコピーを持参してください。

(2) 第2次試験

第1次試験に合格した人のみに、第2次試験を実施します。

- 実施日 5月7日(木) 予定(集合時間・場所等は、第1次試験合格者に通知します。)

【受験上の注意】

- 試験会場に来られる際は、公共交通機関をご利用ください。
- 試験会場内では、係員の指示に従ってください。指示に従わない場合、退場を命じることがあります。
- 地震等により試験の実施が危ぶまれるときは、人事課にお問い合わせください。

5. 結果発表

(1) 第1次試験

4月28日(火) 午後1時から市役所本館と別館の間にある市広報板に合格者の受験番号を掲示する方法により行います。また、受験者全員に郵送で通知します。

(2) 第2次試験

5月中旬までに、受験者全員に郵送により可否を通知します。

6. 試験内容

区分	試験の内容
第1次試験	筆記試験(事務補助の仕事に必要な読み書き・基礎知識等) 面接試験(主に、障害の状況や、就労にあたって配慮を要する事項などについて確認します。また、面接の中で、業務に関する基本的な作業をしてもらう場合があります。)
第2次試験	実技試験(実際の仕事をイメージした軽作業やデータ入力等) 面接試験

※各試験については、受験者以外の人に関わることはできません。

7. 採用

- 会計年度任用職員(一般職の非常勤職員)として採用されます。

- 任用期間は、令和8年（2026年）6月1日から令和9年（2027年）3月31日までです。
- ※任用後1か月間は、条件付採用期間となり、その間その職務を良好な成績で遂行したときに、正式のものとなります。
- 勤務実績が良い人については、令和10年（2028年）3月31日を限度として再度任用する場合があります。
- 申込時点で手帳を申請中の人、令和8年（2026年）5月31日までに手帳の交付を受けることができない場合は、受験資格を満たさないため採用しません。

8. 勤務条件（条例改正等により変動することがあります）

- 身分 パートタイム会計年度任用職員（一般職の非常勤職員）
 勤務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務上知りえた秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- 勤務形態 勤務時間は、午前9時から午後4時まで
 （1週につき指定する1日は午前9時から午後3時45分まで）
 勤務日は、1週につき5日。原則として、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始は休みとなります。ただし、所属により異なる場合があります、土曜日、日曜日、祝日勤務職場に配属になることもあります。
- 勤務場所 前記2. の表に記載のある仕事を所管する部署を基本とし、合格者に対し、できるだけ速やかにお知らせします。配属先については、枚方市役所本庁舎のほか、教育委員会、上下水道局、市立ひらかた病院等になる場合もあります。

（参考）各機関の所在地

※下記は一例であり、その他の場所に配属されることもあります。

枚方市役所：枚方市大垣内町2-1-20

教育委員会（輝きプラザきらら）：枚方市車塚1-1-1

上下水道局：枚方市中宮北町20-3

市立ひらかた病院：枚方市禁野本町2-14-1

- ・ ほう 報酬 げつがく 175,440円 一時金 48万円程度

(一時金は6月期、12月期に分けて支給。※6月期については、任用期間により割落としがあります。その他、勤務状況により減算することがあります。)

※交通費は、要件を満たす場合に支給します。

※条例改正等により変動することがあります。

- ・ 休業 条例、規則等により、市で定めた休暇があります。具体的には、10日間の年

次有給休暇(※在職期間に応じて付与)と、服喪の場合などの特別休暇があ

ります。また、任用期間の更新後は、年次有給休暇が新たに付与されます。

- ・ 社会保険 共済組合(短期・福祉)・厚生年金保険・雇用保険に加入します。

- ・ 兼業制限 原則として兼業をする際の制限はありませんが、職務に専念する義務や信用

失墜行為の禁止等の服務規程は適用されますので、兼業内容については報告す

る必要があります。例えば、職務専念義務に支障を来すような長時間労働を

行わないよう指導することがあります。

9. その他

- ・ 申し込み等で得た情報は枚方市職員採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的に

は使用しません。また、枚方市個人情報保護に関する法律施行条例等に基づき適正に管理します。

- ・ 記入不備により、受付期間中に応募することができなくなったとしても一切責任を負いません。

- ・ 試験に関する提出書類は、一切お返ししません。

【試験に関する問い合わせ先】

枚方市 総務部 人事課

電話 072 (841) 1281 (直通)

FAX 072 (846) 2271